

NPOはどんな活動をしているの？

地域の子どもたちのために食事を提供する、身近な山や海を守り育てる、街並みを保存して活用を図る、災害救援活動に取り組むなど、NPOの活動はさまざまにあります。

NPO法人に限っていえば、法律で20分野に限られていますが、それだけでは表現しきれない多様性もあります。

NPO法人格は取った方がいいの？

法人格を持たずに活動している市民活動団体もたくさんあります。ただ団体が活動を続けていく中で、事務所を借りる、不動産を借りたり所有する、電話回線を用意するなど、契約が必要になることがあります。

法人格がなければ代表者などの個人が契約することになりますが、団体が法人格を持っていれば法人として契約できます。また委託事業などの主体となることも出来て、対外的な信用を作りやすくなります。

一方で規則に従った届け出や報告が必要になったり、法人としての税務も生じます。

活動の目的達成手段としてのメリット・デメリットを整理して検討し、NPO法人格が必要となったら、ぜひご相談ください。

神戸市NPO法人設立・運営相談窓口



神戸中部ブロック
(中央区・兵庫区・長田区)

(公財) ひょうごコミュニティ財団



〒650-0022
神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル3F
☎ 078-380-3400
FAX 078-367-3337
hyogo@communityfund.jp
<https://hyogo.communityfund.jp>
OPEN 月～金 9～17時(土日祝休み)



アクセス 阪神西元町駅西改札より徒歩1分。元町商店街の外・北側(山側、JR線路側)にビルの入り口があります。

「ひょうごコミュニティ財団」とは あなたの「役に立ちたい」をカタチにし 市民とともに挑戦する

2013年、神戸・兵庫のNPOに資金助成をするために設立されました。資金支援とともに、NPO法人その他の市民活動団体に対して、設立・運営の相談、研修・人材育成、広報や資金調達の支援といった中間支援を行っています。

私たちは公益財団法人ですが、NPO法人・認定NPO法人・一般法人の運営経験豊富なスタッフがおり、皆さまの活動をサポートさせていただきます。

神戸市 NPO法人 設立・運営相談

神戸中部ブロック
(中央区・兵庫区・長田区)

利用
無料

あなたの思いを応援します！
NPO法人の設立や、
運営全般のご相談に乗ります。



この事業は、公益財団法人ひょうごコミュニティ財団が、神戸市から「NPO法人設立・運営相談窓口」(中部ブロック)として委託を受け、運営しています。

設立 支援

- ・思いをカタチにしたい
 - ・仲間とともに社会課題に取り組みたい
- そんな市民活動をサポート！

仲間と事業構想を練る

設立準備・申請書類作成

設立総会の開催

神戸市に申請書類を提出・修正

設立認証

法人設立登記

NPO法人スタート！

講座 開催

7月・秋期開催



NPO法人のつくり方説明会

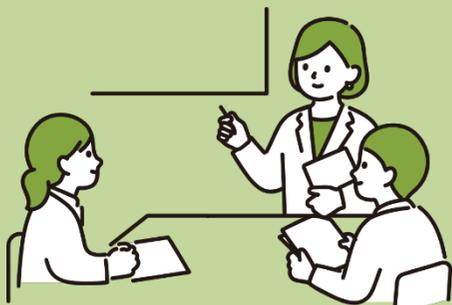
- ・NPO法人の特徴は？
- ・NPO法人になることの意味は？
- ・NPO法人設立、運営要件と手続は？
- ・先輩団体から体験談・準備のポイントを聞こう！

*交流会もあります。

*夏は対面で、秋はオンラインで開催

運営 支援

- ・活動をもっと広げたい
 - ・事務処理に困ってる！
 - ・資金や人材を確保したい
- そんな市民活動をサポート！



実務 相談

5月・6月開催

NPO法人なんでも相談会

- ・年度終了後の事務のポイントをわかりやすく解説(事業報告書等作成、総会開催、変更登記など)
 - ・所轄庁への報告もこれで安心！
- *レクチャー+個別相談会もセット！
*昼間(対面)と夜間(オンライン)で開催



各種 相談

個別相談

随時対応

「任意団体で活動してきたけど、NPO法人になって活動を広げたい」「年度の変り目のNPO法人の手続きを確認したい」「活動資金や助成金を探したい」など、NPOの設立や運営に関するさまざまな相談に、市民活動やNPO法人の経験豊富なスタッフが応じます。

事前にお電話などでご予約の上、お越しください。

相談のご予約・お問い合わせ

☎078-380-3400

受付時間:平日 9:00~17:00

FAX 078-367-3337

hyogo@communityfund.jp

